

5 利殖商法

銀行預金の金利低迷や老後の生活費に不安を抱える消費者心理につけ込み、リスクを告げないで「必ず儲かる!」、「値上がり確実!」などと簡単に利益を上げられることだけを強調して、出資や投資を勧誘する商法です。



! こんな手口で狙われる!

事例1 「銀行よりも高利率」と勧められて投資した。しばらくは約束どおりに配当があったが、突然配当が停止され、業者と連絡が取れなくなった。投資話は嘘で、配当金は他の出資者からの出資金を充てた自転車操業だったらしい。

事例2 「1年で出資金が倍になる」と海外の養殖事業組合への出資を勧められ、大金を投資したが、業者が倒産してしまった。弁護士からは出資金は戻らないと言われた。

手口のネタ

- ・ エビ、真珠などの水産物の養殖事業
- ・ 外国為替証拠金取引
- ・ 沈没船の財宝引き揚げ
- ・ 東欧の不動産投資
- ・ IP電話中継局通信用サーバーのオーナー
- ・ 未公開株 ・ 先物取引 ・ 商品相場
- ・ 和牛子牛の飼育
- ・ リゾート開発 ・ 分譲マンションなど

トラブル予防のポイント

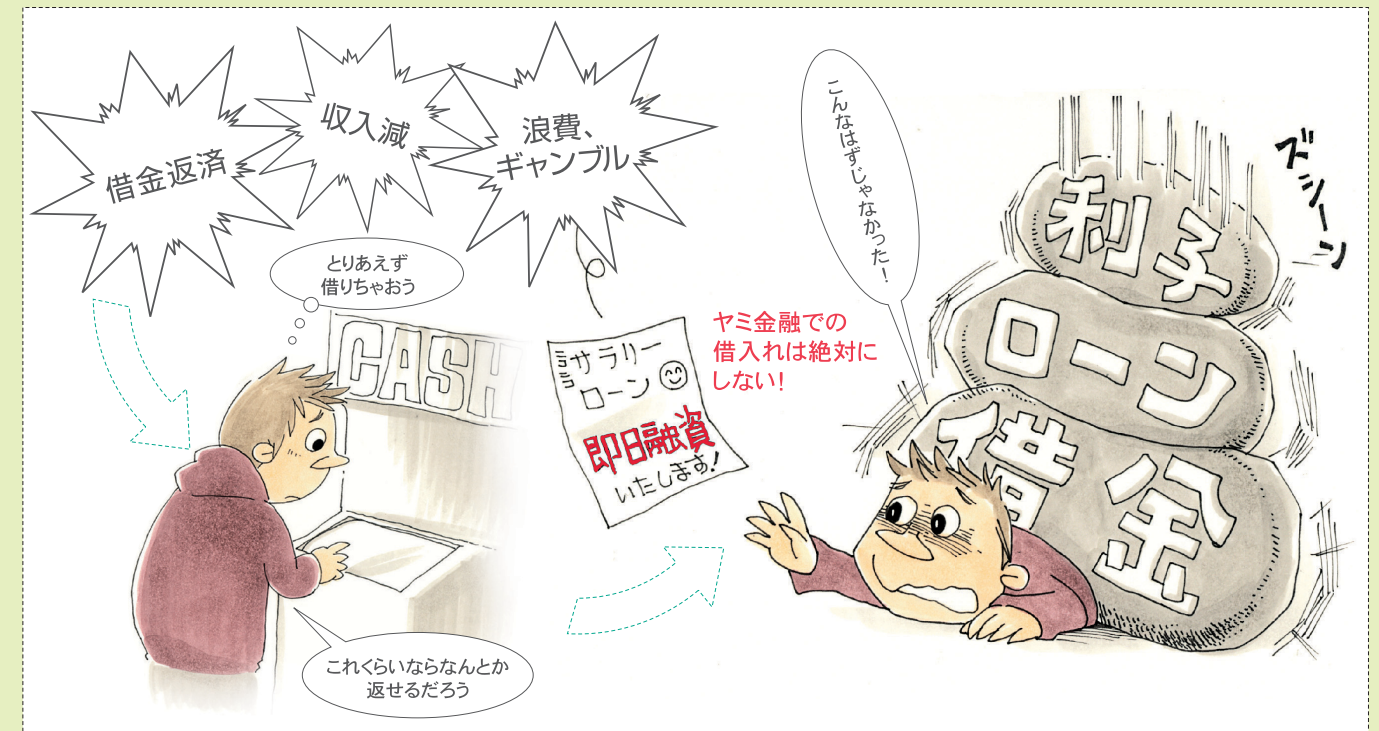
その1 「必ず儲かる!絶対に損しない!」といったうまいもうけ話はありません!

その2 仕組みがよく理解できない出資話には手を出さないことが賢明です!利益や元本は保証されているものではなく、損失を負う危険性があります。

取引内容によっては、クーリング・オフができる場合があります。

6 多重債務

消費者金融からの借り入れやクレジットカードでの商品購入など、すでにある借金の返済に充てるために、新たな業者から借金を重ねて返済が困難な状態をいいます。最近では、多重債務に陥る原因として「生活費」、「収入減少、失業、倒産」が大きな割合を占めています。多重債務は決して他人事ではありません。突然の事故や病気、失業などによって家計状況が激変する可能性は誰にでもあります。



多重債務の解決方法(債務整理)

多重債務に陥った場合、生活を立て直す方法として、次の方法があります。

任意整理

弁護士等に依頼して、貸し手と話し合っ、借金の返済額や返済方法を決め直すもの。

ポイント
弁護士等に委任するので、裁判所に出廷する必要がない。

特定調停

裁判所の調停を利用して貸し手と話し合い、借金の返済額や返済方法を決め直すもの。

ポイント
裁判所を利用して行うので、費用を安くおさえられる。

個人再生

裁判所に申し立てをして、借金の一部を3年間で返済することを条件に残りの借金を免除してもらう方法。手続が複雑なため、弁護士に委任するのがよい。

ポイント
住宅ローン特別条項により、住宅を失わずに借金を整理することが可能。

自己破産

裁判所に申し立てをし、生活必需品を除いた全財産を換金して貸し手に返済し、残りの借金は免除してもらう方法。

ポイント
免責が許可されれば、早期に借金から解放される。

多重債務問題は必ず解決できます!

県内3箇所の消費生活相談室では、「借金、多重債務」に関するご相談をお受けし、生活再建に向けた支援をしています。「借金、多重債務」でお困りの方は、勇気を出してできるだけ早くご相談ください。